

貨物自動車運送事業者の許可の取消処分

NO	事業者名	主たる事務所の位置	処分年月日	行政処分の内容	違反条項	違反行為の概要
1	(有) 新盛運輸	千葉県八街市沖字中沖	平成19年3月22日	貨物自動車運送事業法 第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法 第33条第1項	事業停止命令違反